



行政と市民 市民と市民をつなぐ情報流通紙

広報 みなみしまばら

# 南島原

Minami Shimabara City

緑とめくもりのある感動創造産地  
太陽と自然の恵みでひとときわ輝く 南島原市

## 協働 -力をあわせてジャンプ-



南島原市から世界遺産を!



南島原市市章  
南島原市ホームページ  
メールアドレス

<http://www.city.minamishimabara.lg.jp/>  
[info@city.minamishimabara.lg.jp](mailto:info@city.minamishimabara.lg.jp)

6 JUN  
月号

平成20年6月1日発行

No.026



# 私たちのまちの協働のカタチ

きょうどう

平成20年3月に策定された「南島原市総合計画」この計画は、『南向きに生きよう！「みんなが主役“市民協働のまちづくり”』を基本理念とし、まちづくりの将来像を「太陽の恵みと世界遺産のまち 南島原」と掲げています。今回はこの計画に定められている「市民協働」について特集したいと思います。

## 「市民協働のまちづくり」ってどういうけど市は何をしようとしているの？

市民、事業者、行政の連携によってまちづくりを進めるために、行政情報の発信や情報公開の推進を図るとともに、市民一人ひとりの声を市政に反映するための仕組みづくりに努めているほか、まちづくりに関する事業を展開したり、自治会などの地域コミュニティの育成を図ろうとしています。  
「みんなが協力しあって、素敵なまちを作りあげよう」簡単に言うとそういうことです。

## 情報発信の充実について

現在ホームページのリニューアルの準備を進めているほか、広報紙「広報南島原」の紙面の充実、ケーブルテレビへの情報の発信についても積極的に取り組んでいます。まず、市を知ってもらおう。それが協働のスタートです。

## 市政への市民参加について

市民と行政の信頼関係なしに、協働はなしえません。ですから、市では、市民の方からお話をお聴きすること大事に考えています。

市では、市議会のほかに市政懇談会を設け、市民の皆さんのご意見をお聴きし、前向きな検討はもちろん、できないことについては、きちんと説明するよう心がけています。そうした対話こそが、市民との信頼関係を築き、市民協働の礎になると信じています。市政懇談会の模様を次のページからお伝えします。今後いろいろな形での懇談を準備しますので、皆さんの声をお聴かせください。

## 行政情報の公開について

市にはたくさんの方の有益な情報があります。一方で、市は、公正である機関でなければなりません。「市の情報はみんなの情報」という認識のもとに、市の例規集の公開、財政状況の公表、工事発注・入札情報の公表を行っています。このことは、市の公正さを保つうえでも重要なことです。市の情報は市民の皆さんのもの。もちろん個人情報取り扱いに最大限に注意しながら、できるだけ公開するよう努めています。

## 地域コミュニティの活性化

今回3人(1人は次ページ)にまちづくりに対する市への想いを語ってもらいました。皆さんもまた、それぞれが違う「楽しいカタチ」を育てていると思います。生活の基本となる自治会、皆さんが所属するいろいろな団体の中でいかに楽しく毎日を過ごすか。市は、「楽しさ」の創出のために、皆さんと力をあわせて、いろいろな知恵を絞っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

## ！会の発足のきっかけは何ですか？

合併前に、当時の町のガイド養成講座を受けたメンバーが、やりたいと言いつ出したのがきっかけです。受講者のほとんどが、子どもの頃から原城を庭のようにして遊んでいた。美しい景色と、優しい風にあたるだけで気持ちいい。みんな原城が大好きだから、それが一番の理由かな。

## ！どのような活動をされていますか？

ガイドはもちろん、そのほかにも、いろんな勉強をやっています。学術的なことを伝える以上に原城の魅力を伝えるのが私たちの目的です。そのためにも、人間的な魅力を磨かないと魅力的なガイドはできなし、魅力は一人ひとり違うからガイドのガイドラインもない(笑)。個人の個性や魅力で、原城を伝えたいと考えているからです。

## ！紙芝居を作成されたとか？



原城跡観光ガイドの会 会長 内山 哲利さん

## 原城の魅力を私たちの魅力で伝えるのが一番の魅力！！

かつてはありますが、終わってみると、意外と簡単にできたというものが正直な印象です。結構好評です。現在は、読みに来てくださいますか。と言われるのを楽しみに待っている会員もいますね。

## ！世界遺産の登録についてどうお考えですか？

私自身ものすごく期待しています。市の担当者は一所懸命でしょうが、市全体としてのトーンはさほど高くない。「できるわけがない」、という声すら聞こえる。でも、考えてみてください。自分たちが住む市に世界遺産がある。これ以上大きな夢のある話があるでしょうか。市もがんばっていると思いますが、市民もまた、みんなで盛り上げていく必要がある、そう思います。

## ！主な活動は？

現在は、市内各地から3千人以上の子どもたちが訪れるイベント「自然と遊ぼう」でのソウめん流しが主な活動になっています。かつては、550メートルのソウめん流しをやつて、日本一のソウめん流しとしてギネスブックに掲載されたこともあります。

また、阪神・淡路大震災の際には、現地の避難所でソウめんを配給したこともあります。水は現地調達可能という情報を得ていたので、無償でお借りしたマイクログラスの座席をはずして、釜やガス、山ほどのソウめんを積みこんで、急ぎ被災地向かいました。現地ではこちらの出身者の方が出迎えてくれていて、一緒に炊き出し活動を行いました。

## ！すごいことですね。大変だったのではないのでしょうか？

避難者の方を慰めたい、その



よつみゆうかい 寄手見遊会 会長 山口 忠宗さん

## ！「できる人が、できるときに、できる分だけ」良い言葉だと思いませんか？

これは、私たちの活動の基本理念といえるかもしれません。(笑) 市になって、可能性は広がったと思います。町を越えて協力したり、情報が得られるようになったし、期待も大きいです。自分に何ができるかを一人ひとりが考え、連携できれば、市はもっと変わっていくと思います。

## ！市民の立場から何かご意見はありませんか？

行政だけでも民間だけでもできない時代が到来している今、そのどちらでもある市の職員の責任はますます大きく、職員の方々が、市民や各グループとまちづくりでもっと協力できれば、地域が活気づき、市の発展につながると思います。

## 今月の表紙

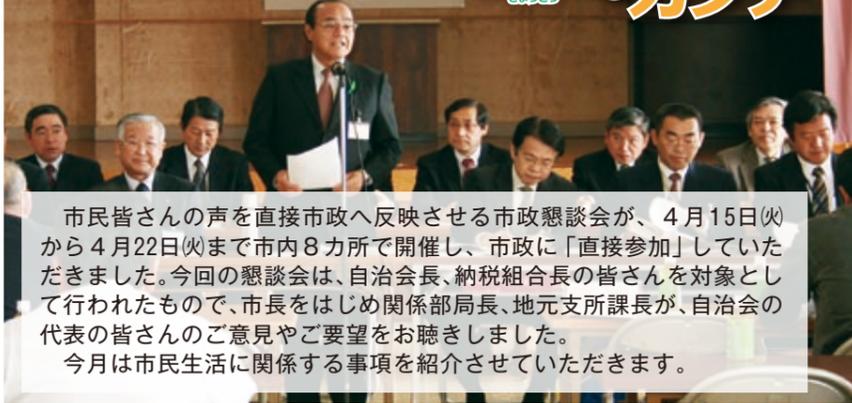


今月の表紙は、4月27日(日)、西有家町見岳名運動会です。この運動会は今年で49回目。小関実行委員長は、「昭和天皇逝去のとき以外、毎年欠かさず開催されてきた。いろいろな意味で私たちの生活の一部」と話されました。ある役員も「見岳名は、この運動会もそうだけど、地域を楽しくするための努力を誰も惜しまない。そんな「見岳」が僕は大好きなんだよね」と少し照れながらおっしゃっていました。



## 目次 CONTENTS 今月の特集 『協働のカタチ』 P2~7 『南島原市の予算』 P8~9

南島原にゆーず……………P10~15	まちの話題……………P22~23	保健事業のご案内……………P27
『もっと南島原』ツアー……………P16~17	明日の世界遺産……………P24	市民カレンダー……………P28
各種お知らせ……………P18	ひまわりプラン……………P25	
くらしの情報……………P19~21	図書館だより……………P26	



市民皆さんの声を直接市政へ反映させる市政懇談会が、4月15日(火)から4月22日(火)まで市内8カ所で開催し、市政に「直接参加」していただきました。今回の懇談会は、自治会長、納税組合長の皆さんを対象として行われたもので、市長をはじめ関係部局長、地元支所課長が、自治会の代表の皆さんのご意見やご要望をお聴きしました。今月は市民生活に係る事項を紹介させていただきます。

行政改革による総合支所の人員削減について

**質問** 総合支所に行っても、職員がだんだん少なくなっています。行政のスリム化を言われているが、合併当初は分庁方式でやるとの説明だった。合併して2年しか経たないのに本庁に集めてしまい、本庁がない町は切り捨てられたような気がする。

説明によると支所は受付業

**回答** 市のあり方については平成19年3月に行革大綱を定め、本庁方式と総合支所方式を取っています。合併当初626人の職員数を平成28年には466人に減らす、定員適正化計画があります。現在、584名の職員を配置しており、年々減らす方向にあります。

各総合支所の機能を維持していくと、本庁の職員数が不足し、各部署が機能しなくなります。窓口の職員の対応については、窓口業務を担当する職員と充分協議しながら、市民に不便をかけないように対応していきたいと考えております。

市民相談センターの設置について

**質問** 市民相談センターの設置に

ついて、「消費生活の相談などは早めに悩まず相談してください」と書いてあるが、高齢者は西有家庁舎まで行けない。市民の立場から、各支所に相談できる体制づくりをお願いしたい。

**回答** 市民相談センターは、消費者行政や多重債務、法律関係など、専門性の高い分野について、弁護士や専門機関と連携して相談業務を行う部署です。

一般的な問い合わせについては、支所でもマニュアル等を整備することにより対応できるようにしていきたいと思っております。また、専門性の高い市民相談業務と支所の窓口業務をいかに連携していくか、どこまで支所に対応できるのか充分検討していきたいと思っております。



私が考える「協」の3つの力 行政 住民 地域 南島原市社会福祉協議会 会長 伊藤 邦弘さん

行われていることを感じます。旧町なら何年もかかることをわずか2年でやっつけました。良くも悪くもこれはすごいことです。見えにくいですが、改善されている点がたくさんあるし、その内容も評価できると思います。

**！ボランティアの育成に力を入れられていますね。**  
取り組んでみてわかったことでもあるのですが、ボランティアの場を求めていらっしゃる人はものすごく多い。こうした人とボランティアを必要とされている人を結び、これが私たちの使命だと思っております。

**！最近の社会について、どのようにお考えですか？**  
少子高齢化に加え、人口減少、核家族化が進んでいる。福祉の観点からは、体の動く人が、動かない人をサポートする必要があります。

私たちは、いろいろな活動を通じて、人の交わりの場を提供したい。その延長に、もっと深いつながりができてくる、そう考えています。

**！行政の評価できる点、不満な点があればお願いします。**  
行政改革がすごいスピードで

いろいろな活動を通じて、人の交わりの場を提供したい!!

ですが、いったん地元に戻り、役場をのぞくとがらんとしている。さみしい思いもいっぱいあるが、市がひとつになるためにはある程度仕方ないことだとも思います。良くも悪くも行政改革のスピードがすごく早い。これが私なりの感想です。

**！提言等があればお願いします。**

私は以前議会事務局の職員だったことがあるのですが、新聞で言う「声」のコーナーを議会だよりで作ったことがある。市民との距離が遠くなっている今の状況では、市民はものを言いにくくなったし、市が意見を聴く場所も少なくなった。

こうして「市民の声」欄を広報紙に設けてはどうでしょうか。みんなの意見をどれだけ聴くか。それは土台を作るようなもので、しっかりと土台のうえに、しっかりと行政を構築されることを望みます。

質問 申請書を本庁（西有家）まで持って行かなければならぬ

い。受け取りは支所でできるそうだが、自治会長が車に乗れない場合は、本庁まで申請に行くことはできない。支所で申請し、受け取ることができるとはならないか。

自治会活動補助金について

**質問** 今まで自治会交付金について

は、それをどう使ったのか報告するだけでよかった。今度は補助金の申請をしなればならないそうだが、そうすると自治会長の仕事は大変なことになると思う。そのお金をもらうために色々と計画しなければならぬ。できるだけ自治会長の仕事を簡潔にしていただきたい。今までどおりによろしく使ったかを報告するだけにしていただけないものか。

**回答** 平成19年度までの納税組合事務交付金について、個人配分は法的にも問題があることから廃止の方向で検討してき

ごみカレンダーについて

**質問** 平成20年度のごみ収集カレンダーについては、市内全部を一括したものとなっております

を、一括したものとなっております。簡単なものも見えますが、ところがいざ自分の自治会の燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみを見つければ、すぐく見にくい。平成19年度の方がよかったとの声が多い。来年度からは、今までのように、高齢者でも見やすいものをお願いしたい。

**回答** 平成20年度配布直後から「見づらい」との意見が寄せられています。カレンダーを



5月8日口之津町での消費者月間街頭キャンペーンの様子 (詳しくは22ページ:まちの話題で掲載しています。)

一新したことで見慣れていないため不便をお掛けすると思っております。合併直後から市民の皆様の中には、仕事等の都合で自分の居住区以外の地区に燃えないごみ、資源ごみを出せないか。また、全体的なごみ収集日の情報を提供して欲しいとの声もありました。

合併したことにより、統一的なカレンダーを作成したことで、市民の皆様状況に合わせたごみ出しも可能となります。また、市内全域のごみ収集体制をお知らせすることで、今後の効率的なごみ収集体制確立に向けての参考になるものと思っております。

今後、市民の皆様のご意見を集約し、また、他市のごみカレンダーを参考にしながら、できるだけ見やすい「ごみ収集カレンダー」にしていきたいと考えております。

ごみステーション設置について

**質問** ごみステーションの設置について、これから地域の高齢化がすすみ、ごみステーションまで持っていく人が増えてくるのではないかと考えています。ごみ収集をステーション化することで、経費削減になるからだと思いますが、その経緯を説明願います。

**回答** ごみ収集をステーション化することについては、市内の環境、衛生美化、さらに、今後職員が10年間で466人まで減っていく状況を考えたときに、事務の効率化、収集業務の効率化を図る必要があります。

将来的に高齢者世帯が増えることが予想されますが、状況に応じて個別的に対応していきたいと考えております。管理については、市で直接すべてのステーションを管理することは不可能です。それぞれの自治会で管理

していただくこととなります。**質問** ごみステーションを設置しているところが、ほとんど県道・国道に面しているが、この土地は、自治会では用地の交渉はできないので、市が責任を持ってやっていただければかお聞きしたい。

**回答** 設置場所を探したけれども国道・県道しかなかったという場合の手続きについては、市で一括して県と協議をしたいと思います。市道についても担当課間で協議いたします。その結果、県からの同意が得られない場合、その結果を報告する予定です。

**質問** ごみステーションの設置場所所、民有地を借りなければならぬ場合、交渉や土地代について市はどのように考えているのか。

**回答** ごみステーションの設置場所については、市の事業ですから市が確保しなければならぬとは思いますが、設置場所については、自治会で適切な場所の検討をお願いしています。交渉や土地代についても、本来、市が負担すべきものかもしれませんが、そういった対応も各自治会にお願いしたいと考えております。

協働についての特集を読まれ、皆さんはどうか感じられましたか。協働とは、若木のようなものではないかと思ひます。...

南島原市協働のまちづくり推進指針策定委員募集

市では、「南島原市協働のまちづくり推進指針策定委員」を募集しています。

できる人が、できる分だけ、できるときに、とは、山口さんのお言葉ですが、その選抜肢のひとつとして委員として協働する。

皆さんの応募をお待ちしております。

- 募集期間 6月13日(金)
●募集人員 若干名
●仕事の内容
・南島原市協働のまちづくり推進基本指針策定業務
・協働のまちづくりの推進に関する調査研究
・協働のまちづくりの推進に必要な事項に関すること
▼応募先・問い合わせ
企画振興部企画振興課
☎050(3381)5030

市政懇談会

市内の踏切を見たときに、踏切部分がかなり盛り上がりつつあるところが多いことから、そこから優先的に補修をしていきたいと考えています。...

- ①世界遺産登録に関する事業
②自然環境の保全および景観の維持、再生に関する事業
③子どもたちの健全育成に関する事業
④高齢者の生きがいづくりに関する事業
⑤文化・芸術のまちづくりに関する事業
⑥その他市民協働のまちづくりに資する事業

わたしもふるさと応援寄附をします
南島原市 下田 義人さん (大阪市)
64歳を迎え、ふるさと「布津村新田」を出郷して、半世紀がたちました。...

南島原市民を紹介ください

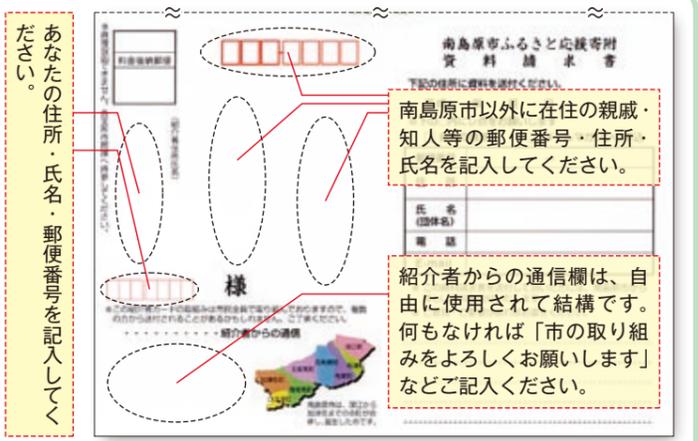


市では、「南島原市ふるさと応援寄附」を20年度から制度化しました。これは、ふるさとである南島原を思う人々に寄附金を募り、それを財源に寄附者の市への思いを具体化することを目的とした制度です。

南島原市の出身者を含めた南島原市を思う方々のことを「南島原市民」の名称で、寄附のお願いをしています。市民の皆さんからも盛り上げていただきますようお願いいたします。

最後に今まではまったく違う「協働のもうひとつのカタチ」をご紹介します。「ふるさと応援寄附」。それは、「何もできないけれど、寄附ならできるよ」という人の協働のカタチです。...

- あなたの親戚・知人をご紹介します
往復はがきの宛名にあなたの親戚・知人の郵便番号・住所氏名を記入してください。
●記入後は、各総合支所市民課へご持参ください。郵便料は市が負担します。
記入後は、お手数ですが、各総合支所市民課にご持参ください。郵便ポストへはそのまま投函できませんのでご注意ください。



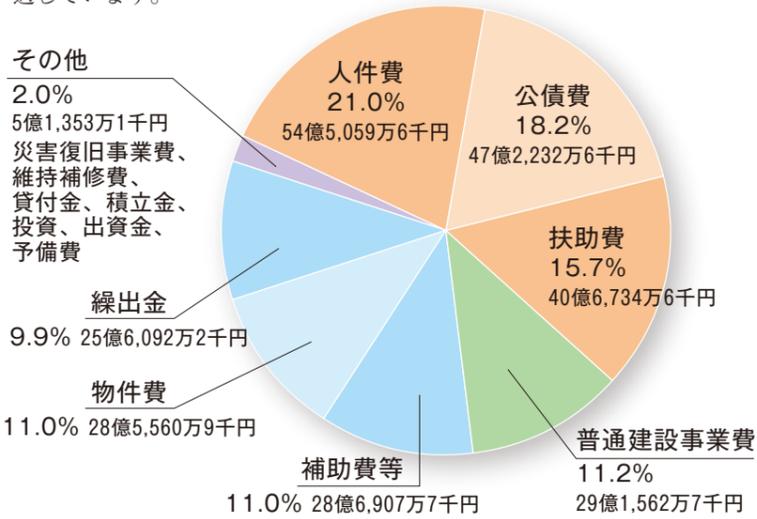
踏切は一時停止が必要です!!

鳥鉄踏切の通行について
鳥鉄南目線が廃止になりましたが、踏切では一時停車をしなければならぬのか。
道路交差法においては、線路があり踏切の形状が残っていれば、列車が通る、通らないに関わらず、一時停車をしなければならぬことを警察署で確認しています。
しかし、現状では一時停車をする車とそのまま通過してしまう車が混在することが予想され、それに伴う事故等も懸念されることから、踏切通過時に十分注意をいただくようお願いしているところですが、自治会におきまして、踏切通過時の注意喚起についてご協力をお願いいたします。
踏切の通過時、一時停止しなかつた場合の罰則はあるのか。さらに、前車が一時停車をし、後続車が一時停車をせず、衝突した場合はどうなるのか。
回答 事故については道路交差法の取り扱いになると考えます。
質問 形状が残っていても踏切の説明がありました。鳥鉄はいつ踏切をはずすのですか。市は何らかの働きかけをすることが必要であると考えます。

## 性質別歳出

性質別分類というのは、行政活動を行うためにどのようなものをどれだけ購入したかを表す分け方で、経費の経済的性質に基づく分類です。

性質別分類は、地方団体の財政運営の健全性や弾力性を分析するのに適しています。



義務的経費	投資的経費	その他の経費
<b>人件費</b> 職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬など	<b>普通建設事業費</b> 道路、橋、学校、庁舎など、公共施設の建設などに使用する経費	<b>物件費</b> 業務委託料や使用料、物品調達に使うもの
<b>公債費</b> 道路や学校などの公共施設の建設整備のために借り入れた借金の返済にあてるもの	<b>災害復旧事業費</b> 自然災害などにより被災した施設などの復旧費	<b>維持補修費</b> 市の施設の維持、補修に使うもの
<b>扶助費</b> 社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障害者などを援助するために使用する経費	<b>繰出金</b> 国民健康保険や老人保健、水道事業など特別会計へ繰り出すもの	<b>補助費等</b> 各事業や団体への補助金や負担金に使うもの

平成20年度予算は  
**市民一人当り※**  
**71万2,072円**

国保などの特別会計等を含めて算出しています  
 ※54,430人(3月末日現在)で計算しています

## そのほかの会計

特別会計	126億3,073万8千円
国民健康保険事業特別会計予算	83億8,868万7千円
老人保健事業特別会計予算	9億5,594万8千円
簡易水道事業特別会計予算	15億2,379万6千円
下水道事業特別会計予算	11億2,882万2千円
宅地開発事業特別会計予算	24万1千円
後期高齢者医療事業特別会計予算	6億3,324万4千円
水道事業会計予算	1億7,228万3千円

**用語の説明**

**特別会計**  
 特定の事業を行うために特定の収入をその支出に充てるため、経理を独立して設ける会計

**水道事業会計**  
 水道事業から得られる収入で浄水や給水などの費用を扱う独立採算制の企業会計

# 平成20年度 南島原市の予算

一般会計 259億5,503万4千円

歳出	歳入
<b>民生費 29.5%</b> (76億4,379万円) 赤ちゃんからお年寄りまでの福祉、障害者福祉や生活保護など	<b>市税 13.5%</b> (34億9,440万1千円) 市税、固定資産税、軽自動車税など
<b>公債費 18.2%</b> (47億2,232万6千円) 市の借入金の返済	<b>繰入金 3.0%</b> (7億7,636万9千円) 基金から取り崩したものなど
<b>総務費 13.0%</b> (33億6,292万2千円) 税務、戸籍、選挙事務など	<b>その他 5.3%</b> (13億7,515万9千円)
<b>衛生費 9.5%</b> (24億5,983万4千円) 各種健康診断などや、ごみに関する事など	<b>地方交付税 47.0%</b> (122億円) 地方自治体が全国水準の行政を行えるように交付されたもの
<b>農林水産費 8.5%</b> (22億508万7千円) 農林水産振興、ほ場整備や漁港整備などの基盤整備	<b>県支出金 9.7%</b> (25億2,627万9千円) 県が認める事業費に対し、県から交付されるもの
<b>教育費 8.4%</b> (21億8,818万円) 幼稚園や小中学校教育に関する事、生涯学習やスポーツ振興など	<b>地方債 9.7%</b> (25億2,250万円) 国や金融機関から借り入れる借金
<b>土木費 6.9%</b> (17億8,641万7千円) 道路や公園、公営住宅の整備など	<b>国庫支出金 8.1%</b> (21億832万6千円) 国が認める事業費に対し、国から交付されるもの
<b>その他 6.0%</b> (15億8,647万8千円) 消防費、議会費、商工費、災害復旧費、労働費など	<b>その他 3.7%</b> (9億5,200万円) 地方消費税交付金、地方譲与税、自動車取得税交付金、地方特例交付金、利子割交付金、配当割交付金 など

### 歳入

- ◆ 地方交付税は、新たに創設された地方再生対策費などで5億5万3千円(4.3%)増額の見込みです。
- ◆ 市債は、合併振興基金積立金の財源として合併特例債が増額となったため、3億4,710万円(16.0%)増額の見込みです。

### 歳出

- ◆ 職員給は2億2,345万3千円減額。(主に退職者の数に対して1/4の採用にとどめたことが反映されています)
- ◆ 性質別歳出では、物件費(業務委託料など)、繰出金等が減額となっています。

### 財源不足に対応

本市は、市税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しております。平成20年度は地方再生対策費で交付税の増収が見込まれておりますが、それでもなお不足する財源については、基金取崩しにより補てんしました。

今年度は、政策評価制度を新たに導入し、引き続き、徹底した行政改革に取り組むこととしています。

### 歳出

- ◆ 南島原市総合計画の実施初年度にあたり、10の「重点プロジェクト」を中心に、重点的・効率的な政策の推進を図ることとしました。
- ◆ 世界遺産暫定一覽表に登載された構成3資産の正式登録へ向けた取り組みを本格化させるとともに、市民と行政の協働のまちづくりに向けた制度を創設することとしました。
- ◆ 財源不足のため、財政調整基金などの貯金7億7,636万9千円を取りくずすこととしました。

## 予算の特徴

一般会計 259億5,503万4千円  
 前年比 6億6,338万8千円の増

一般会計の予算額は、259億5,503万4千円。昨年度の当初予算と比較すると、6億6,338万8千円(2.6%)を増額した予算となりました。

なお、合併振興基金積立金4億円を除く実質的な予算の伸びは、1.0%の増になります。

### 20年度の南島原市の家計簿 (月収30万円に換算)

収入	金額	支出	金額
給料(市税)	40,500円	食費など(人件費)	63,000円
パート収入(使用料、手数料など)	10,200円	医療費など(扶助費)	47,100円
家族で稼いだお金	50,700円	光熱水費など(物件費)	33,000円
親・兄弟からの援助(地方交付税や国・県補助金など)	205,500円	雑費(補助費等)	33,300円
銀行などから借り入れ(地方債)	29,100円	家や車の修理代(維持補修費)	380円
預金引き出し(繰入金)	9,000円	子どもへの仕送り(繰出金)	29,700円
その他(繰越金、諸収入など)	5,700円	生活費	206,480円
合計	300,000円	借金の返済(公債費)	54,600円
		家や車の購入費(普通建設事業)	33,600円
		台風被害の修繕費(災害復旧費)	420円
		貯金(積立金)	4,900円
		合計	300,000円

お問い合わせは各担当課へ

※1ポジティブリスト制度  
全ての食品に対して  
残留農薬基準値が設定  
され、農薬が基準値以  
上含まれる食品の流通  
を禁止する制度。



タンクやホースも洗いきれ  
ないようきれいに洗ってお  
きましょう



## ～マナーを守って正しく使用～ 農薬を散布する際には 注意しましょう

▼お問い合わせ 農林水産部 農林課 ☎050 (3381) 5060

平成18年度からポジティブリスト制度※1が始まっています。  
農薬の飛散防止にこれまで以上に留意し、農薬の適正使用に努めましょう。

### ※散布時に守りたいこと

- 散布量が多くなりすぎないように気をつけましょう  
⇒ 散布は必要最小限の量と区域で行うようにしましょう
- 風の弱いときに風向きに気をつけて散布しましょう  
⇒ 風下に別の作物があるときは特に注意が必要です
- 散布の方向や位置に気をつけて散布しましょう  
⇒ できるだけ作物の近くから、作物だけにかかるよう散布しましょう  
⇒ 圃場の端部での散布は外側から内側に向けて行うようにしましょう
- 細かすぎる散布粒子のノズルはなるべく使用しないようにし、散布圧力を上げすぎないように注意しましょう  
⇒ 粒子が細かいほど、圧力を高めるほど飛散しやすくなります

## ～事故のない安全な農作業のために～ 農作業安全運動月間 について

▼お問い合わせ 農林水産部 農林課 ☎050 (3381) 5060



春の農繁期を迎え、農作業時に農業機械を使用する頻度が増えてくると、農作業事故発生の危険性も高まります。  
長崎県と南島原市では、5月19日から6月20日までの1カ月間を「春の農作業安全運動月間」と定め、その啓発に努めます。

皆さん事故のないよう安全な農作業に努めましょう。

◆事故のない作業のポイント

- ・こまめに休憩をとる。
- ・機械作業は二人で（万一の対処のため）

◆農作業事故。多いのは？

- ・作業では？
- ・農業機械（トラクター等）の運転操作の誤り（転倒・転落）
- ・場所は？
- ・農地以外の道路や敷地内における発生
- ・年齢は？ 60歳以上の方

## ～がんばれ！未来の農業後継者～ 農業後継者育成事業の お知らせ

▼お問い合わせ 農林水産部 農林課 ☎050 (3381) 5060

市では、将来の農業後継者を農業高等学校、農業大学などで修学させている農業者等に対し、農業後継者育成事業により支援をおこなっています。

◆支援の内容

- 修学等期間中  
月額5,000円を補助

◆支援の要件

- 修学等終了後3年以内に就農することが条件です。

◆手続き方法

支援を希望される方は、申請書を農林水産部農林課に提出していただく必要があります。

◆申請期限

6月30日(月)

※申請書は農林課にありますので、印鑑、在学証明書をご持参下さい。

## ひまわり大輪コンテスト

品種は問いません。コンテスト用の種を準備していますので1番大きな花を咲かせてください。

- 種配布期間 6月2日(月)～8月29日(金)
- 配布場所 企画振興部企画振興課 または各総合支所
- 応募方法 ひまわりの花にメジャーをあてた写真と、ひまわりと一緒に植えた本人が写った写真を配布場所へ持参ください。
- 賞 1位から3位まで記念品を贈呈
- 応募締切 11月28日(金)



## ひまわり写真コンテスト

市の花「ひまわり」の普及とふるさと原風景発掘を目的に写真コンテストを実施します。

- 応募要領
- \* 写真 市内に咲くひまわりとその周辺の風景(その内容は問いません)
- \* 対象者 南島原市在住の人
- \* 作品サイズ カラー写真4つ切、4つ切ワイド、デジタル写真A4サイズ以上の光沢紙にプリントとしたもの。
- 賞 最優秀賞から佳作まで記念品を贈呈
- 応募締切 11月28日(金)

◆事業の内容  
南島原市内にひまわりを植える人に対して、種を支給します。

◆お約束  
ひまわりの「植えた場所」をお知らせいただくこと。支給した分の種をお返しいただくこと。  
そしてひまわりを好きになっていただくことをお願いします。



### ひまわり豆知識

- Q. 去年はどのくらいの種がとれたの？
- A. 25kgの種が採れました。ありがとうございました。
- Q. 収穫した種はどうするの？
- A. 再度空き地や農地で活用し、ひまわり栽培の面積を拡げていく予定です。

### 遊休地の無償提供者募集

ひまわり植栽用地として遊休地を貸していただける方を募集しています。※ 詳細はお問い合わせください。

## サンフラワープロジェクト(ひまわり1人1本運動)ひまわりオーナーの募集について

▼申し込み・お問い合わせ 企画振興部企画振興課 ☎050 (3381) 5030

昨年引き続き、ひまわりオーナーを募集いたします。あなたの回りで、いろんな場所で、あなただけのひまわり、みんなのひまわりを育ててみませんか？

支所でもOK!!

## ～金婚おめでとうございます～

# 昭和33年にご結婚のご夫婦はお届けを！

◆申し込み・お問い合わせ 福祉保健部 地域福祉課 高齢福祉班 ☎050 (3381) 5051  
または 各総合支所市民課

支所でもOK!!

市では、永年の結婚生活を通じて、夫婦相和し、健康で明るい家庭を築き、次世代の礎となるなど市の発展に寄与された夫婦に対し、金婚式を迎えるに当たり、祝状および記念品をお贈りします。



今年度の該当要件は次のとおりです。

### ◆申し込み期限 7月25日(金)

1. 平成20年1月1日において、南島原市の住民基本台帳に記録された夫婦
2. 平成20年12月末日までに、同一人との婚姻期間が満50年を経過し、夫婦ともに生存している人(確認のため、戸籍簿等を閲覧させていただきますのでご了承ください。)

支所でもOK!! ←このマークが記載されている記事は各総合支所で申し込み・お問い合わせができます。

## 特定健康診査等実施計画を策定しました

▼お問い合わせ 市民生活部 市民課 保険年金班 ☎050(3381)5040

平成20年4月から、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健康診査・特定保健指導」が始まります。これに伴い南島原市特定健康診査等実施計画の概要をお知らせします。

### 特定健康診査等実施計画（概要版）

#### ◆計画策定にあたって

我が国は、国民皆保険制度により、誰もが安心して医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきました。しかしながら、急速な少子高齢化など、大きな環境変化に直面しており、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、その構造の改革が急務となっております。

このような状況に対応するため、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査および特定保健指導が平成20年4月から実施されており、そ

の実施に伴い本計画を策定したものです。

#### ◆計画の位置づけ

この計画は、高齢者の医療の確保に関する法律第18条に基づいて厚生労働大臣が定めた「特定健康診査等基本指針」に沿って、南島原市国民健康保険が策定する「特定健康診査等実施計画」であり、特定健康診査等を効果的かつ効果的に実施していくための計画です。

#### ◆計画の期間

平成20年度～平成24年度を第1期とします。（以後5年ごとに見直し）

#### ◆達成しようとする目標

厚生労働大臣が定めた特定健康診査等基本指針を踏まえ、本計画の実施により、平成24年度までに下記の目標を達成できるようにさまざまな施策を行います。



区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定健康診査等の実施率	35%	45%	55%	60%	65%
特定保健指導の実施率	25%	30%	35%	40%	45%
内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率	—	—	—	—	10%

### 特定健康診査・特定保健指導の対象者数および実施方法

#### 対象者およびその人数

①対象者：実施年度中に40歳から74歳となる人（妊娠中、海外在住、長期入院等の人は、対象者から除外）

#### ②対象者数

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定健康診査対象者数(見込)	16,850人	16,720人	16,600人	16,480人	16,360人
目標実施率	35%	45%	55%	60%	65%
特定健康診査受診者数(見込)	5,899人	7,526人	9,131人	9,987人	10,635人

#### ③特定保健指導

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
特定保健指導対象者見込者数	動機付け支援	875人	1,116人	1,355人	1,482人	1,578人
	積極的支援	565人	721人	874人	956人	1,018人
目標実施率	25%	30%	35%	40%	45%	
特定保健指導実施見込者数	動機付け支援	219人	335人	474人	593人	709人
	積極的支援	141人	216人	306人	383人	458人

\* 特定健康診査の結果、腹囲、血糖値等が所定の値を上回る人が対象。ただし、既に糖尿病、高血圧症、脂質異常の投薬治療を受けている人は対象外です。

## 健診のための「個別通知」をお届けします

●お問い合わせ 市民生活部 市民課 保険年金班 ☎050(3381)5040  
健康対策課 健康事業班 ☎050(3381)5141

いよいよ6月より健診がスタートします。

対象になる人には必要な書類をお届けしますのでぜひ受診してください。

忙しいあなたも年に一度は、健診を受けて健康チェックを行いましょう。



まずは封筒を開けてみましょう。  
中には、大きく分けて三種類の書類が入っています。

#### ◆おしらせ

受診する前に、必ずお読みください。  
・健診の日程（日時・場所）  
・「受け方説明会」の案内  
・健診内容の説明（受け方の注意）など



#### ◆受診票

ご記入の上、受診会場へご持参ください。  
受診票が必要な健診は、次のとおりです。  
・特定健診(南島原市国民健康保険実施分)  
・生活機能評価  
・後期高齢者健康診査 など  
※がん検診の受診票は当日会場でお渡しします。



#### ◆受診券

受診の際には、必ず必要です。  
大切に保管して、当日持参しましょう。  
・特定健診(南島原市国民健康保険実施分)  
・生活機能評価  
・後期高齢者健康診査  
・がん検診 など



※「がん検診」は、対象年齢等の条件を満たせば、社保の人も国保の人も受診することができます。  
くわしくは、広報紙（5月号）をご覧ください。

#### ▼この封筒は次の人に届けられます

- ・20～39歳 婦人がん検診の対象の人
- ・40歳以上 健診対象となるすべての人

※対象年齢は、平成21年3月31日現在の年齢です

### 健診の『受け方説明会』を開催します

「どの健診を受けたいの？」  
「健診に必要なものは？」  
などわからないことがある人は、ぜひ、ご来場ください。

- ◆開催日程・場所については「個別通知」同封の案内チラシをご覧ください。
- ◆指定地区以外でも参加することができます。
- ◆「個別通知」をご持参ください。

### 個人情報の保護

特定健康診査や特定保健指導で得られる個人情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」および同法に基づくガイドライン等並びに「南島原市個人情報保護条例」等を遵守して取り扱います。

### 特定健診等実施計画の公表・通知

特定健康診査等実施計画については、南島原市ホームページおよび市の広報紙、ポスター、チラシ等をご覧ください。

### 実施方法

特定健康診査は、各地区の保健センター等で受診できる「集団健診」または南高医師会等の各医療機関で受診できる「個別健診等」で受診できます。

受診者それぞれの都合に合わせて、集団健診か個別健診等を選択して受診することができます。実施時期は集団健診は6月～10月、個別健診は6月～12月を基本として実施します。

特定保健指導は各地区の保健センター等で実施するほか、訪問による保健指導もあわせて年間通して実施します。

ただし、当該年度における対象者への特定保健指導は、特定健康診査受診後一定期間経過後から当該年度末までに実施するものとします。

～聴覚障害者の耳になりたい～

## 手話奉仕員養成講座受講生募集

聴覚障害者の社会参加を促すために、手話奉仕員を育成することを目的として、手話奉仕員養成講座に年間を通して参加できる人を募集します。

- 受講期間** 6月24日(火)～平成21年2月10日(火) 毎週火曜日(ただし毎月最終火曜日を除く)
- 時間** 午後8時～午後9時30分
- 会場** 西有家町カムス 2階視聴覚室
- 費用** テキスト代 1,200円 受講料無料

●**対象者** 高校生以上で、南島原市内に在住・在勤・在学の方。これまでに手話奉仕員養成講座を受講したことがない方。ただし、高校生(18歳未満)については保護者の同意書・確約書を提出していただきます。

- 申し込み期限** 6月13日(金) 必着
- 講師** 長崎県ろうあ福祉協会会員
- 協力** 南島原手話サークル

●**申し込み・お問い合わせ**

福祉保健部 地域福祉課  
〒859-2202 南島原市有家町山川58番地  
☎050(3381)5051 または各総合支所



## 「馬さんの“ニーハオ”中国語講座」参加者募集

南島原市国際交流員「馬穎」さんによる「“ニーハオ”中国語講座」を開催します。

「馬」さんとの楽しいおしゃべりをしながら「中国の文化」と簡単な「中国語」を勉強しませんか?

- 開催期間** 7月2日(水)から全5回 毎週水曜日
- 時間** 午後7時30分～午後9時
- 会場** 原城オアシスセンター
- 参加費** 無料(ただし、実費が必要な場合があります。)
- 募集人員** 20名程度
- 申し込み・お問い合わせ** 企画振興部 企画振興課 ☎050(3381)5030

# 勉強するって気持ちいい!!

**講座名 2 水彩画コース**  
4回の講座で水彩画に取り組む。  
前期/6・7月 後期/9・10月  
口加高校文化祭(11月)にて展示発表する。

回	期	実施期日	場所	講師
1	前期	6月19日(木)	水彩画①	美術室 宮崎 涼香
2		6月26日(木)	水彩画②	
3		7月17日(木)	水彩画③	
4		7月31日(木)	水彩画④	
1	後期	9月18日(木)	水彩画①	美術室 宮崎 涼香
2		10月2日(木)	水彩画②	
3		10月16日(木)	水彩画③	
4		10月30日(木)	水彩画④	

<備考>

- ・第1回は開講式後、第4回は閉講式後に実施します。
- ・アラカルトコースと重複して受講できますが、同日程のため、前期又は後期と同日程の講座は受講できません。あらかじめご確認ください。
- ・材料費として1,500円が必要です。前後期とも第2回で徴収します。
- ・準備するものは、水彩絵の具(12色以上)、筆3本(大・中・小)程度、パレット、雑巾です。

### 申し込み・お問い合わせ

**申し込み期間：6月9日(月)・10日(火)**

- ・口加高校へ直接お電話でお申し込みください。電話受付時間…9:00～16:00
- ・前期、後期どちらかをお選びください。前後期重複はできません。
- ・定員30名(前期15名、後期15名)を超えた場合は抽選の上、申し込みいただいた方全員に13日(金)までに結果をご連絡いたします。ご了承ください。

長崎県立口加高等学校 成人大学事務局 研修広報部

☎0957-86-2180 (代表：前田恵美子)

- ◆**対象者** 成人(年齢不問)
- ◆**開催場所** 口加高等学校 会議室、ふるさと交流館 他
- ◆**開催時間** 午後7時30分～午後9時30分(2時間)
- ◆**定員** \*アラカルトコース…50名(定員になり次第締め切ります)  
\*水彩画コース…30名(前期15名 後期15名)
- ◆**受講料** 無料(ただし材料費は自己負担です)

**講座名 1 アラカルトコース** 外国文化、哲学、文学、芸術、体育など幅広い分野にわたり、専門的知識、技能に関する教養講座である。 **※希望する講座だけでも受講可能です。**

回	実施期日	場所	実施内容	講師名
1	6月19日(木)	会議室	Let's Enjoy American Culture	Christopher Moyer・永田弥須子
2	6月26日(木)	コンピュータ室	手作りカレンダーに挑戦!	前田恵美子・仲 由美
3	7月17日(木)	化学室	実験で感じる環境問題	東内 敏紀
4	7月31日(木)	家庭経営室	草木染めを楽しもう	前田恵美子・仲 由美
5	8月7日(木)	ふるさと交流館	「銀河鉄道の夜」(宮沢賢治著)とは何か	菅 雄一
6	8月21日(木)	ふるさと交流館	一枚の紙から	寺田 隆司
7	9月18日(木)	体育館	リズムによってワン・ツー・スリー!	荒木 晴子
8	10月2日(木)	ふるさと交流館	正しいものの考え方 -ペーコン デカルトに学ぶ-	野田 寛司
9	10月16日(木)	ふるさと交流館	合唱に親しむ	井上 豊太
10	10月30日(木)	会議室	ぐるっと世界一周(地理)	中村 和也

### 申し込み・お問い合わせ

**申し込み期間：6月2日(月)～12日(木)**

右記の教育振興班および生涯学習課に直接お電話でお申し込みください。

<備考>

- ・第1回は開講式後、第10回は閉講式後に実施します。
- ・第4回は材料費として500円が必要です。
- ・第7回は運動のしやすい服装と体育館用シューズをご用意ください。
- ・諸般の事情により内容の変更があるかもしれませんがご了承ください。

南島原市教育委員会

- 深江教育振興班 ☎050(3381)5124
- 布津教育振興班 ☎050(3381)5134
- 有家教育振興班 ☎050(3381)5144
- 西有家教育振興班 ☎050(3381)5154
- 北有馬教育振興班 ☎050(3381)5164
- 口之津教育振興班 ☎050(3381)5184
- 加津佐教育振興班 ☎050(3381)5194
- 生涯学習課 ☎050(3381)5082 (※南有馬町の方は、生涯学習課へお申し込みください。)





「原城跡観光ガイドの会」の皆さんが国指定史跡「原城跡」をわかりやすく、楽しく案内します。お気軽にお申し込みください。会長の内山さんのインタビューは今月号の2ページで紹介しています。

ふるさとを知ることから  
はじめよう!



南島原市から世界遺産を

# もっと南島原ツアー



西洋文化の窓口となった口之津港

## 今後のスケジュール

**第1弾 明日の世界遺産を巡る 6月22日(日)**  
～原城跡、日野江城跡、吉利支丹墓碑など～

**第2弾 南島原博物館巡り 9月21日(日)/予定**  
～口之津歴史民俗資料館、北村西望記念館など～

**第3弾 ジオツアー 10月26日(日)/予定**  
～旧大野木場小学校被災校舎・口之津層群など～

**夏休み特別企画 『夏休みふるさと発見ツアー』**  
～親子ツアー～ **7月27日(日)・8月10日(日)/予定**  
～火山体験・明日の世界遺産巡りなど～

私たちは、ふるさと南島原のことをどのくらい知っているのでしょうか？  
知っているようで知らない、私たちが住む南島原のこと！南島原市は、昨年1月にユネスコの世界遺産暫定一覧表に掲載された「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産である「原城跡」「日野江城跡」「吉利支丹墓碑」を有しており、現在、世界遺産本登録を目指した取り組みを進めています。  
そこで、ふるさとの歴史、文化を知るため、市民の皆さんを対象に「市内観光ツアー」を実施することにいたしました。市民の皆さんが地域の魅力を知る、このことが大きな南島原市のPRにつながると考えられます。  
多くの皆さんの参加をお待ちしています。

## 参加者募集 明日の世界遺産を巡る



原城跡



日野江城跡



吉利支丹墓碑

- 日時：6月22日(日) 9:00～ ※雨天決行
- 参加資格：市民または市内にお勤めの方
- 集合場所：南島原市役所(西有家庁舎)正面玄関前  
※集合後はバスにて送迎し、専門ガイドが案内します
- 参加料：無料
- 募集定員：50人(先着)
- 申込方法：①お名前 ②住所 ③電話番号を  
電話・FAXまたはEメールで申し込みください。
- 申し込み締め切り：6月16日(月) 17:00まで

●行程  
南島原市役所(西有家庁舎) → 吉利支丹墓碑(20分) → 9:00発 9:05  
日野江城跡(30分) → 原城文化センター(20分) → 9:40 10:20  
原城跡(50分) → 南島原市役所(西有家庁舎) 10:50 12:00着

▼申し込み・お問い合わせ  
企画振興部 商工観光課 観光振興班  
☎050(3381)5032  
FAX0957(82)3086  
E-mail kankou@city.minamishimabara.lg.jp  
※詳細はお問い合わせください。

## 世界ジオパーク認定

### 日本第1号を目指しています!!

南島原市では、雲仙市・島原市とともに火山と共生する地域として島原半島を世界にアピールするため、世界ジオパーク国内認定第1号を目指しています。

### 『ジオパーク』ってなんだろう？

この言葉は、つい最近生まれたばかりで、「ジオ」は、地球や大地のことなどを広く表しますので、「地球公園」、「大地の公園」というようなことを意味し、「科学的に見て特別に重要な場所、あるいは美しい自然遺産を複数含む一種の自然公園である」と説明されています。  
ジオパークは、山や川などからその成り立ちとしくみを学び、生態系や人間生活・文化との関わりを考える場所、現在、世界17カ国に広がっています。地域活性化も大きな目標の一つになっています。



口之津層群と雲仙火山の不整合

「世界遺産」が、文化遺産や自然遺産の保護を主な目的としているのに対し、ジオパークはこれらのほか、地質遺産を活用し、観光などを通して地域の活性化を図ることを目的としています。

### ●火山と私たちのくらし

島原半島には、雲仙普賢岳があります。平成2年に始まった噴火でも私たちに大きな被害をもたらし、そこから災害を克服した歴史があります。その一方で、雲仙岳は、美しい景観、温泉、きれいな湧水といった火山の恵みを与え、脈々と続く私たちの文化を与えてくれました。平成19年には、雲仙が日本地質百選に選ばれました。半島内には多くの火山関連施設があり、噴火災害の遺構や火山学習施設が点在し、火山教室や講演会などの行事も多数行われています。また、本市には火山



雲仙普賢岳・平成新山

### ●島原半島を世界の公園『ジオパーク』に!

国連教育科学文化機関(ユネスコ)の支援のもと、平成16年に世界的な組織「世界ジオパークネットワーク」が誕生しました。現在のジオパークは、ヨーロッパと中国が中心です。しかし、島原半島のような火山を中心としたジオパークは少ないようです。日本には、まだ世界ジオパークとして認定されたところはなく、

糸魚川(新潟県)や洞爺湖(北海道)など多くの地域が認定第1号を目指して活動を始めています。本市も雲仙市・島原市とともに、火山と共生する地域として島原半島を世界にアピールするため認定第1号を目指しています。

\*世界に広がるジオパーク  
世界には17カ国55カ所の「ジオパーク」があります。

# 水道週間 6月1日(日)～6月7日(土)

## スローガン「ただいまア～蛇口ひねって水ゴクリ」

市ではみなさんが安心して水を利用できるよう努めています。  
こまめに節水に努め、水を大切に使いましょう。

今年も、6月1日から6月7日までの1週間にわたり、第50回水道週間が全国一斉に実施されます。  
今や水道は、私たちの健康で文化的な日常生活や社会経済活動を支える必要不可欠な生活基盤施設として、重要な役割を果たしています。

市では、水道についてさらに市民の理解と関心を深め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図り、併せて水道事業の今後の発展のために、水道週間の行事を行います。

### 水道相談所の開設

水道に関する相談に応じるために、南有馬水道部本所・各総合支所経済建設課に相談所を開設します。お気軽にご相談ください。

- 開設場所：水道部 上水道課（南有馬庁舎）  
または各総合支所経済建設課
- 開設期間：6月2日(月)～13日(金)  
(ただし土日を除く)  
午前9時～午後5時まで

●お問い合わせ 水道部 上水道課 ☎050(3381)5070 または各総合支所経済建設課



### パッキン(節水コマ)の無料配布

蛇口からの水漏れはパッキン(節水コマ)の取り替えで直ります。

無料で配布しますので必要な方は、各総合支所経済建設課までおいでください。

\*数に限りがありますのでお早めにご予約ください。

### 水道の新設等について

メーターから屋内側の給水装置(給水装置とは、給水管およびこれに直結する給水用具をいいます)は各水道使用者の財産ですので、その管理と修繕については、各水道使用者の皆さまで行っていただくことになります。

給水装置の新設・改造・修繕・撤去などの工事を施工される時は、あらかじめ市への届け出が必要となりますので、市の指定給水装置工事事業者へ直接ご相談ください。(市の指定給水装置工事事業者以外での工事は一切禁止されています。)

※お願い メーターボックスの近くに犬をつないだり障害物をおいたり、ボックス内に付属品を付けたらしないで下さい。また、ボックス内の清掃にもご協力ください。

# くらしの情報

## 募集

### 市営住宅入居者のお知らせ

月	食中毒
火	頭を打ったとき、どうすればいいでしょうか?
水	高熱が続く病気～川崎病～
木	高齢者の眼瞼下垂(がんげんかすい)
金	口や舌の湯ぎ
土・日	膈の乾燥感

## 健康テレホンサービス 6月のテーマ

長崎 ☎095-826-5511  
佐世保 ☎0956-23-4300

※祝日は、前日のテーマが流れます。

- 入居資格条件  
収入の基準に該当する方など  
こちらで指定する条件を全て満たす人(詳細はお問い合わせください)
- 募集期間  
6月2日(月)～13日(金) 12日間
- 入居資格条件  
収入の基準に該当する方など  
こちらで指定する条件を全て満たす人(詳細はお問い合わせください)
- 法律に規定された暴力団員でない人
- 入居者の資格要件を満たした申込者の数が募集戸数を超える場合は、公開抽選を行います。
- 抽選日 6月20日(金)午後2時  
南有馬総合支所3階中会議室

## お問い合わせ

建設部都市計画課  
☎050(3381)5067  
または各総合支所経済建設課



- 布津小学校プール管理員(夜間)  
募集人員 1人  
応募資格 18歳以上で南島原市在住の人
- 主な業務 施設利用者の使用許可申請の受付、使用料徴収、プールの施設管理、残留塩素測定、水温測定など
- 委託期間  
7月1日(火)～8月31日(日)
- 勤務日 週6日
- 勤務時間 午後6時30分～10時(3時間30分)
- 委託料 時給700円
- その他  
傷害保険あり(労使折半)
- 申し込み方法 市販の履歴書に必要事項を記入し(写真添付)、「布津小学校プール管理員(夜間)申込」と朱書きした封筒に入れ、教育委員会教育

- 西有家中学校プール監視員  
募集人員 4名  
応募資格 18歳以上で南島原市在住の泳げる人
- 主な業務 プールでの危険行為の監視、使用料徴収、残留塩素測定、水温測定など
- 雇用期間  
7月19日(土)～8月31日(日)
- 勤務時間 午前9時～午後5時(うち7時間)
- 勤務体制 ローターションを組み、2名で監視にあたる。
- 勤務日数  
雇用期間内で20日程度
- 賃金 時給700円

- 北有馬中学校プール監視員  
募集人員 1人  
応募資格 18歳以上で南島原市在住の泳げる人
- 主な業務 プールでの危険行為の監視、使用料徴収、残留塩素測定、水温測定など
- 雇用期間  
7月1日(火)～8月31日(日)

- お問い合わせは —
- 南島原市役所 ☎050-3381-5000
- 深江総合支所 ☎050-3381-5120
- 布津総合支所 ☎050-3381-5130
- 有家総合支所 ☎050-3381-5140
- 西有家総合支所 ☎050-3381-5151
- 北有馬総合支所 ☎050-3381-5160
- 南有馬総合支所 ☎050-3381-5170
- 口之津総合支所 ☎050-3381-5180
- 加津佐総合支所 ☎050-3381-5190

南島原市の人口	
(住基人口)	平成20年4月末日現在
人	54,342(+4)
男性	25,477(+7)
女性	28,865(-3)
世帯数	18,673(+26)

広報の広報 支所でもOK!! 始めました。

市政懇談会で「支所に対応できるのかわからない」とご意見をいただきました。  
今後、支所本所の取り扱いの内容について、市民の皆さまにわかりやすくお知らせできるよう取り組んでいきます。その一環として、広報紙にも支所で可能な業務は「支所でもOK」のマークを入れることにしました。このマークがある用務は、総合支所でも受け付けが可能です。ぜひご利用ください。

ホームページ上で「まちの話題」が見れます!!

●パソコン 「南島原市」で検索  
<http://www.city.minamishimabara.lg.jp/>

●携帯  
<http://www.city.minamishimabara.lg.jp/i>

※通信料等が別途かかりますので、特に携帯電話等については、契約内容等をご確認のうえ、ご覧ください。

～水害・土砂災害からあなたを守る～

## 長崎県河川砂防情報システム (NAKSS)

県内各地の雨量や主要な河川水位の観測情報、土砂災害危険度情報をリアルタイムで提供するために、長崎県で「長崎県河川砂防情報システム (NAKSS)」が整備されました。

インターネットや携帯電話で、水防活動や自主避難を行うための情報としてご利用ください。

- お問い合わせ  
長崎県土木部河川課 ☎095(822)0397  
長崎県土木部砂防課 ☎095(820)4788
- インターネット  
<http://www.kasen-sabo.pref.nagasaki.jp/>
- 携帯  
<http://www.kasen-sabo.pref.nagasaki.jp/i/>

※通信料等が別途かかりますので、特に携帯電話等については、契約内容等をご確認のうえ、ご覧ください。

## 6月の休日在宅当番医

※診療時間は午前9時から午後5時までです。  
※変更になる場合がございますので、お電話でご確認ください。

日	休日在宅当番医	電話番号	町名	日	休日在宅当番医	電話番号	町名	日	休日在宅当番医	電話番号	町名
1日	口之津病院	86-2200	口之津町	15日	菜の花クリニック	85-3690	南有馬町	29日	しおた内科胃腸科医院	86-4443	口之津町
	いその産婦人科	82-2430	西有家町		明島整形外科医院	72-2023	布津町		永田内科泌尿器科医院	82-0832	西有家町
8日	中村医院	85-2152	南有馬町	22日	北有馬クリニック	65-7100	北有馬町				
	池田循環器科内科	82-0993	有家町		坂上整形外科	82-1822	有家町				

### みんなの止めよう温暖化 統一標語

地球がどんどん熱くなる地球温暖化。その温暖化を止めるには、一人ひとりができることに取り組むことが大切です。温暖化に対する意識を高めるため、みんなの合言葉として「みんなの止めよう温暖化 統一標語」を募集します。

**応募資格**  
長崎県内にお住まいの方

**応募規定** 官製ハガキ、または同じサイズの用紙を使用。ハガキ1枚につき応募1点とし、応募枚数は複数でも可。作品は、自作未発表作品に限ります。

**応募方法** 官製ハガキ(または、ハガキサイズの用紙)に住居(氏名(ふりがな)/年齢(学年)/職業(学校名)/電話番号を明記して、応募先に郵送。

**応募期限** 6月30日(月) 当日消印有効

**賞** 最優秀賞 5万円ほか  
※応募方法など、詳細はお問い合わせください。

**応募先・お問い合わせ**  
〒850-0857(住所不要)  
長崎県未来環境推進課循環・地球環境班「みんなの止めよう温暖化 統一標語」係  
☎095(895)2512  
<http://www.prefnagasaki.jp/kankyo/>

## プール開放のお知らせ

施設や時期によって、開放時間が違います。  
お問い合わせください。

施設名	開放期間	利用料金	休館日	お問い合わせ
南島原市西有家B&G海洋センタープール	7月19日(土)～8月31日(日)	大人1回 100円 小人(中学生以下) 無料	毎週日曜日 祝日	050(3381)5154
南島原市南有馬運動公園プール	6月15日(日)～9月14日(日)	大人1回 100円 小人(中学生以下3歳以上) 1回 50円	毎週月曜日	050(3381)5084
南島原市口之津プール	6月1日(日)～8月31日(日)	大人1回 100円 小人(中学生以下3歳以上) 1回 50円	毎週月曜日	050(3381)5184
南島原市加津佐B&G海洋センタープール	6月15日(日)～9月30日(火)	大人1回 100円 小人(中学生以下) 無料	毎週月曜日 祝日の翌日	0957(87)5018

※ただし、7月18日(金)までは1日1時間程度の機械操作の業務

**勤務日** 週6日(月曜日休み)

**勤務時間** 午前9時30分～午後6時(うち6～7時間)

**賃金** 時給700円

**その他** 各種保険はありません

**申し込み方法** 市販の履歴書に必要事項を記入し(写真添付)、「北有馬中学校プール監視員申込」と書き添った封筒に入れ、教育委員会教育総務課(南有馬庁舎)まで提出してください。

**受付期限** 6月16日(月) 必着

**面接日** 日時場所は後日連絡します。

**申し込み・お問い合わせ**  
南島原市南有馬町乙1023番地 教育委員会教育総務課  
☎050(3381)5080

**甲種防火管理者資格取得講習会**  
消防法施行令第3条第1項に定める甲種防火管理者講習会が開催されます。

**受講対象者**  
市内に居住、または、勤務する人で受講を希望する人。なお、防火管理者として選任届出をする場合は、管理的または監督的な地位にある人でなければ選任できません。

**講習日時**  
6月26日(木)～6月27日(金)

**講習場所**  
島原市新馬場町872番地2

### お知ろせ

**平成20年度 お口の健康まつり 8020運動20周年記念**  
島原南高歯科医師会では、例年6月に「お口の健康まつり」を開催しています。本年度は「ありがとう いつもはたらく 歯に感謝」をテーマに「むし歯」と「歯周病」の予防をとおして、全身のヘルスプロモーションを地域住民の皆様と共に考えたいと思います。

**日時** 6月8日(日) 午前10時～12時

**場所** 島原市保健センター  
☎0957(64)7713

**内容**  
・歯科健診、歯科保健指導、歯科相談・妊婦教室・フッ素洗口、塗布、歯磨き教室  
・体験型コーナー(調べてみよう！見てみよう！測ってみよう！)

・歯によいおやつの実演実演、嚥下食の展示試食  
・ビデオ放映・歯科保健画入賞者表彰(12時30分)、作品展示など

**無料法律相談開設**  
南島原市社会福祉協議会では、市民の皆さんの法律に関する心配ごと(家庭・不動産・損害賠償・金銭トラブルなど)の解決を図るため、弁護士を招いて相談所を開設します。

島原広域消防本部

**テキスト**  
・講習テキストI(防火管理の基本) 1,700円  
・講習テキストII(法令関係) 1,700円

**申し込み受付期間**  
5月26日(月)～6月13日(金) 当日消印有効

**申し込み先、申し込み方法など詳細は、お問い合わせください。**

**申し込み・お問い合わせ**  
島原広域消防本部 予防課  
☎0957(62)5857

**平成20年度税務職員採用試験 国家公務員採用Ⅲ種(税務)**

**受験資格**  
昭和62年4月2日～平成3年4月1日生まれの人

**試験の程度** 高等学校卒業程度

**受付期間**  
6月24日(火)～7月1日(火)

**一次試験日**  
9月7日(日)

**二次試験日**  
10月16日(木)～23日(木)のうち指定する日

※申し込みなどの詳細については、お問い合わせください。  
<http://www.nra.go.jp>

**お問い合わせ**  
島原税務署 総務課  
☎0957(62)3281  
福岡国税局人事第二課  
☎092(411)0031

～あなたの想いを作品にのせて～

### 「第4回 平成新山絵画展」

雲仙普賢岳や平成新山に関わりある絵画作品を展示する「第4回平成新山絵画展」が開催されます。これに当たり、多くの市民の皆さんの出品をお待ちしています。

**展示期間** 7月7日(月)から9月7日(日)まで

**展示会場** 雲仙岳災害記念館多目的ルーム(出品、入場ともに無料)

**出品の要領**  
雲仙普賢岳や平成新山に関わりある絵画作品に限る(額装など展示できる状態としてください。作品は一人1点とすること)

**申し込み締切** 6月22日(日)

**申し込み・お問い合わせ**  
雲仙岳災害記念館 ☎855-0879 島原市平成町1-1 ☎0957(65)5555

### 7月から「歯科休日在宅医」が開始されます

社団法人・島原南高歯科医師会(会長 宮崎 宏延)では、7月から「歯科の休日在宅医」(午前9時～正午)を開始されます。

同会会員の全面的な協力のもと、島原半島内の歯科医院が輪番制で実施する地域住民へのサービスで、平成20年3月15日域福祉課  
☎0957(87)5963

**日時** 6月26日(木) 午後1時～5時

**場所** 原城オアシスセンター

**定数** 8名(要予約)

**予約開始** 6月2日(月)

※内容によっては受け付けできない場合があります。

**お問い合わせ**  
南島原市社会福祉協議会 地域福祉課  
☎0957(87)5963

### 守って!電波のルール

6月1日から10日までは  
電波利用保護旬間です

九州総合通信局 <http://www.kbt.go.jp/>

平成20年4月分

### 「ゴミゼロながさき」がとうとう寄附ありがとうございます

次の方から、寄附をいただきました。  
厚くお礼申し上げます。  
— 敬称略 —

**教育寄付**  
・溝田昌晴(北有馬町丁)  
・高木忠信(南有馬町甲)  
・酒井 修(深江町丁)

### 北方領土返還要求運動の標語

**募集内容**  
北方領土問題対策協会は、領土問題を身近な問題として認識していただくため、平成20年度の北方領土返還要求運動に関する標語を募集しています。どうぞ奮って応募ください。

**応募要領**  
・はがき1枚に1作品(住所、氏名、性別、年齢、電話番号、職業を明記してください。)

・インターネット可  
<http://www.hoppou.go.jp/library/slogan/index2.html>

**条件**  
・入選作品については、氏名、居住地の都道府県市町村名を公表できること。

**応募資格** 不問

**賞**  
最優秀賞 1人 5万円ほか  
各賞計 10人

**募集期間**  
4月1日(火)～9月30日(火)(当日消印有効)

**申し込み・お問い合わせ**  
〒110-0014 東京都台東区北上野1-9-12 住友不動産上野ビル9階 独立行政法人北方領土問題対策協会  
☎03(3843)3630

**発表** 10月下旬

※平成19年度最優秀賞「択捉と国後・色丹・歯舞は日本の領土(とち)です誇りです」

### 「ゴミゼロながさき統一標語」

長崎県では、ゴミのない資源循環型の長崎県「ゴミゼロながさき」を目指して、「ゴミゼロながさき県民運動」を県内一斉に展開しています。「ゴミゼロ」の意識を高めるため、みんなの「合い言葉」として「ゴミゼロながさき統一標語」を募集します。

**応募資格**  
長崎県内にお住まいの方

**応募規定** 官製ハガキ、または同じサイズの用紙を使用。ハガキ1枚につき応募1点とし、応募枚数は複数でも可。作品は、自作未発表作品に限ります。

**応募方法**  
官製ハガキ(または、ハガキサイズの用紙)に住居(氏名(ふりがな)/年齢(学年)/職業(学校名)/電話番号を明記して、応募先に郵送。

**応募期限**  
6月30日(月) 当日消印有効

**賞** 最優秀賞 5万円ほか  
※応募方法など、詳細はお問い合わせください。

**応募先・お問い合わせ**  
〒850-0857(住所不要)  
長崎県未来環境推進課循環・快適環境班「ゴミゼロながさき統一標語」係  
☎095(895)2511  
<http://www.prefnagasaki.jp/goniar/>

## 圧巻100mのそうめん流し 自然と遊ぼう2008



4月29日(火)、ありえ俵石自然運動公園で「自然と遊ぼう2008」が行われました。よってみゅうかい  
これは、有家庭地域の寄手見遊会(3ページの山口さんの紹介記事もご覧ください)やPTAなど8団体で構成される自然と遊ぼう2008実行委員会が主催したもので、多くの参加者でにぎわいました。有家中学校吹奏楽部の演奏のあと、そうめん流しが行なわれ、そうめんが振舞われました。全長100メートルの青竹に多くの参加者が並び、笑顔で舌鼓を打っていました。  
子ども達は、青空の下、アスレチック施設やそりすべりなどを楽しみました。

## 「活かそう 消費者・生活者の視点」 消費者月間街頭キャンペーン



5月8日(木)に口之津町で、9日(金)に有家町で、南島原市と消費生活地域相談員が合同で、消費者月間街頭キャンペーンを実施しました。

これは5月の消費者月間に合わせて「活かそう 消費者・生活者の視点」を全国統一テーマに、暮らしの安全・安心を見直すきっかけづくりになるよう実施したもので、市民相談センターができてからはじめて。

同センターは、消費生活相談や多重債務相談を専門に受け付けるため、4月から西有家庁舎の人權・男女共同参画室内に設置されています。今回のキャンペーンでは、市民相談センターのチラシも配布しており、「悩まずにぜひ相談して欲しい。西有家は遠い。という方もまずお電話ください」と呼びかけました。



## いつまでもお元気で 100歳おめでとう ございます

加津佐町 酒井ハツネさん  
明治41年5月5日生まれ



## 南島原市を知事が訪問

5月9日(金)に金子原二郎知事が、視察のため南島原市を訪れました。  
世界遺産国内暫定リスト「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産に掲載されている原城跡、日野江城跡、キリシタン墓碑のほか、農業施設、事業所など産業施設を視察されました。  
その後、ありえコレジヨホールで南島原市民との意見交換会に参加し、市民と意見を交換されました。市民から、県政に対する要望や意見などが積極的に発言されると、知事はユーモアを交えながらも真面目に答えられていました。



## ～孝子の心をいつまでも～ 加津佐町 孝子祭

4月24日(木)に加津佐町津波見小で津波見名の住民による孝子祭が行われました。  
これは、親思いの孝子、安永安次の命日を偲んで毎年行われており、墓参り、式典のあと、全児童での合唱が行われました。

### 孝子 安永安次ってどんな人？

江戸時代に実在した人で、その親孝行ぶりを評価され、本朝孝子伝の二十四孝の一人に選ばれています。安次は、貧しい暮らしの中にあっても親に孝行を尽くし、社会的責任を果たすなど地域の規範でした。やがて、地域全体にこうした優しい心が広がり、津波見地区は、思いやりと優しい心で接する孝子の里となりました。



## 山口小学校 農業体験学習 お茶摘みを体験

4月28日(月)、加津佐町山口小学校の茶摘が、学校近くの茶畑で行われました。  
学校近くの農業、多比良芳人さんの指導の下、子どもたちは、楽しそうに新茶を収穫しました。

そのあと、児童たちは、引き続き釜煎りと茶揉みに挑戦しました。子どもたちは最後に煎りたてのお茶を味わい、日ごろ飲んでお茶がいかにかに手間がかかっているかを話しながら、楽しい午後のひとときを過ごしました。



## 十八銀行旗争奪 少年柔道大会

5月6日(火)、南有馬武道館で、十八銀行旗争奪少年柔道大会が開催され、島原半島の柔道を学ぶ子どもたちが熱戦を繰り広げました。結果は次のとおりです。

- 団体戦
  - 優勝 島原少年柔道クラブ
  - 準優勝 南有馬少年柔道部
  - 3位 愛野少年柔道クラブ
- 個人戦(市内関係入賞者)
  - 【男子】幼年：①井口凌太郎／1年生：②小淵信太郎／2年生：②栗原響／3年生：②菅健裕③井口慎太郎／4年生：①宮川大吾／5年生：②江寫亮
  - 【女子】幼年：①渡部ふうら／1・2年生：③伊藤郁香／3・4年生：①鶴田実来／5年生：①渡部亜美／6年生：②北村奈実

## 戸ノ隅公園滝祭り



5月4日(日)西有家町戸ノ隅公園で戸ノ隅公園滝祭りが行われました。  
これは、西有家町の長野名自治会が毎年開催しており、本年度40回目となります。  
水への感謝を祈願しての神事のあと、滝壺ではそうめん流しが行われました。  
参加者は、青竹を流れてくる冷たいそうめんを手作りの青竹の容器でおいしそうに食べていました。

滝つぼから戸ノ隅公園までは結構距離があるのですが、公園に戻る長崎からの観光客らは「おいしくて食べ過ぎちゃった。公園までの坂を上るのが大変」と満面の笑顔でした。  
ステージでは、長野保育園、長野小学校の子どもたちによる踊りや演奏が行われました。中でも国際交流員の馬頼さんの「なごり雪」独唱やアマチュアバンド「パンチャーズ」の演奏は、ステージにひと華添えていました。



南島原市健康づくり計画

# ひまわりプランだより No.13

市民生活部 健康対策課 健康政策班 ☎050 (3381) 5141

6月4日～10日は『歯の衛生週間』です

今月のテーマ  
**むし歯予防**

めざせ!! 乳歯のむし歯ゼロ



乳歯も永久歯も生えて間もないときは、歯質がとても弱く、むし歯になりやすいことをご存知でしょうか？  
特に、乳歯は知覚神経が鈍く、少々穴があいても痛がらないことがありますので、むし歯に気づくのが遅れがちになります。毎日お子さんの歯をしっかり見てあげることが大切です。

## はみがき教室を実施しています



「乳歯は生え変わるから…」と思われるかもしれませんが、乳歯は一時的でも、習慣は一生です。お子さんの歯と口の健康を守るためにも、家族みんなで正しいはみがきの習慣に取り組みんでいきましょう。

市内の子どものむし歯は、全国や長崎県に比べて多いことがわかっています。はみがきだけでなく、食事やおやつなどの与え方や歯磨き用具の見直し、仕上げみがき、フッ化物の利用、定期的な歯科健診なども効果が高いのでお勧めです。

市では乳幼児のむし歯が多いため、平成18年度から市内の保育所・幼稚園を対象に『はみがき教室』を実施しています。これは、歯科衛生士と保健師が保



エプロンシアターの様子



はみがきの仕方のお話

育園を訪問し、園児または保護者保育士に対し、むし歯予防のためのお話やブラッシング指導をするものです。

子どもたちは、歯科衛生士さんの手作りのエプロンシアター（エプロンを使った紙芝居）に釘付けになり、どんなおやつが歯にくっつきやすくしてむし歯になりやすいかということを楽しんでいました。お話の後は歯垢の染め出しを行い、汚れが残っているところを手鏡で見ることができました。今年度も『はみがき教室』を実施します。小さな子どものころから歯や口の健康に関心を持って取り組んでもらえるようにしたいものです。

## 歯周病予防健診のお知らせ

市では、歯周病（歯槽膿漏）予防のために、指定歯科医院での歯周病予防健診を実施いたします。

歯の健康を守るには、歯みがきだけでは限りがあります。歯周病のように自覚症状の少ない病気をチェックするためにも定期的に歯科医に診てもらいましょう。

- 対象者 南島原市に住所を有する40歳以上の人（治療中の人を除く）※年齢は平成21年3月31日現在
- 内容 歯周病予防検査／虫歯検査／歯みがき指導
- 実施期間 平成20年7月～平成20年12月末
- 募集人数 250人
- 費用 自己負担 500円
- 申込期間 6月2日(月)～7月31日(木)
- 申込方法 各総合支所窓口で申し込んでください。（電話での申し込みは、受け付けません）



※後日送付する決定通知書に予約方法等は記載しています。※希望者多数の場合には抽選となります。あらかじめご了承ください。

※指定歯科医院をご確認ください(指定歯科医院以外では受診できません)

## ひまわりプラン講座の受講者募集

健康づくりをテーマに、下記の日程(5回シリーズ)でひまわりプラン講座を開催します。お気軽にご参加ください。

●講座日程 5回シリーズ(講話と簡単な実技を行います)

回	実施日	内容
1	7月18日(金)	食生活(あなたの食事バランスは大丈夫!)
2	8月1日(金)	歯の健康(いつまでもきれいな歯で!)
3	8月22日(金)	運動(誰でもできる簡単運動!)
4	9月5日(金)	こころの健康(ストレスをためない方法!)
5	9月26日(金)	まとめ(全体を振り返って)

- 時間 19:30～21:00
- 場所 有家保健センター
- 対象者 市内在住の方で原則5回連続して参加できる方 ※定員30人
- 受講料 無料
- 申込方法 電話でお申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ先 市民生活部健康対策課
- 申込締め切り日 6月25日(水)

# 明日の世界遺産

THE TOMORROW'S WORLD HERITAGE

CHAPTER.01

## 南島原市から世界遺産を!

長崎の教会群とキリスト教関連遺産



私たちのまちの原城跡、日野江城跡、吉利支丹墓碑の3つの史跡が、世界遺産候補として選ばれました。世界遺産になることは、みなさんが住んでいる南島原市にある遺産(史跡)という「たからもの」が、「世界のたからもの」になる、とても素敵なことです。

今月からシリーズでいろいろと紹介していきますが、子どもたちでも楽しめるように工夫していますので親子でお楽しみください。

## どんなものが世界遺産になるの?

世界遺産は、「顕著な普遍的価値があるもの(長い時間がたっても価値の変わらないもの)」が選ばれます。世界遺産は、次の3つの部門にわけられています。

### 文化遺産

人が作ったもの(記念物、建造物群、遺跡、文化的景観)

### 自然遺産

自然や地域(地形や地質、生態系、景観、絶滅のおそれのある動植物の生息・生息地などを含む地域)

### 複合遺産

文化遺産と自然遺産の両方の価値をもつ遺産

## 世界遺産はどのくらいあるの?

種類ごとの世界遺産登録件数は2007年7月現在、文化遺産660(11)、自然遺産166(3)、複合遺産25(0)合計851(14)です。  
\* ( )内は日本の世界遺産数



## (仮称)南島原市世界遺産へ向けた協働会議への参加者募集

世界遺産の早期登録、登録後の街づくりについては、市民・企業・各種団体など、業種を超えて力をあわせる必要があります。そこで、市では、世界遺産へ向けた話し合いの場、世界遺産の一役を担う場を協働会議として準備し、一緒になって取り組んでいきたいと思っております。何を話すか、何をやるかは皆さん次第。可能性は無限大。皆様のご参加をお待ちしています。

- 対象者 不問
- 申込締切 6月30日(月)
- 申し込み・お問い合わせ 教育委員会世界遺産登録推進室 ☎050(3381)5101

『世界遺産』ってなんだろう? 世界遺産とは、世界のみんなにとっても価値のある建物や自然のことです。これは、ユネスコという国際機関で、決められたルール(世界遺産条約※注)の条件を満たすものだけが選ばれます。世界遺産にはたくさん「国や地域」の「文化財や自然環境など」があります。

なかには人類の反省すべき歴史を伝えるもの、また戦争や自然災害、環境の汚染などによりそのままでは、保存が難しいものもあります。世界遺産として選ぶことにより、みんなのたからものを、みんなで守っていき、次の世代に受け継いで行くことという取り組みでもあるのです。

※注「世界遺産条約」(正式名称 世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約)とは、世界中の変わらない特に価値のある文化遺産・自然遺産を人類共通のたからものとして守り、次世代に伝えていくことの大切さを唱えている国際条約です。

# 保健事業のご案内 6月

- 「母子保健」のお問い合わせ  
福祉保健部 福祉保健課 ☎050(3381)5050
- 「被爆者健康診断／献血／住民健康診査」のお問い合わせ  
市民生活部 健康対策課 ☎050(3381)5141

## 母子保健 ～乳児相談・両親学級・乳幼児健診・予防接種～

事業名	実施日	時間	場所	備考
乳児相談	12日(木)	9:00～14:00	有家保健センター	平成19年7月、11月、 平成20年3月生
	18日(水)	10:00～15:00	口之津保健センター	
	19日(木)	9:00～14:00	布津保健センター	
	23日(月)	10:00～15:00	北有馬保健センター	
両親学級	13日(金)	19:30～21:30	北有馬保健センター	妊婦体操・助産師講話
	27日(金)		有家保健センター	妊娠中の健康づくり・妊婦体験
1歳6カ月児健診	5日(木)	12:30～12:45(受付)	有家保健センター	平成18年10月～11月生
2歳児歯科健診	25日(水)	12:30～12:45(受付)	有家保健センター	平成17年10月～12月生
3歳児健診	11日(水)	12:30～12:45(受付)	布津保健センター	平成16年11月～12月生
	17日(火)		加津佐保健センター	平成16年10月～11月生
BCG予防接種	18日(水)	12:40～13:00(受付) *接種時間 約1時間*	有家保健センター	生後3～6カ月
	27日(金)		布津保健センター	
ポリオ予防接種	4日(水)	12:40～13:00(受付) *接種時間 約1時間*	有家保健センター	生後3～90カ月
	13日(金)		布津保健センター	
	20日(金)		原城オアシスセンター	
	24日(火)		口之津保健センター	

## 被爆者健康診断 ～被爆者健康手帳または健康診断受診者証を持参ください～

事業名	実施日	時間	場所	備考
原爆健診	4日(水)	10:00～11:00(受付)	深江公民館	多発性骨髄腫検査同時実施

## 献血 ～献血で広がる みんなの思いやり、助け合いのこころ～

事業名	実施日	時間	場所	備考
献血	19日(木)	9:30～11:30 12:30～15:30	布津世紀の泉	

## 住民健康診査 ～各健診の対象年齢や個人負担金等は、個別通知で確認してください～

事業名	実施日	時間	場所	備考
総合健診 [特定健診・健康診査・胸部検診・大腸がん検診・腹部超音波検査・胃がん検診等]	20日(金) 22日(日)～23日(月)	8:00～11:00(受付)	深江公民館	40歳以上 ※腹部超音波検査:40歳以上 (5歳さざみ)
	28日(土)～30日(月)	8:00～11:00(受付)	口之津保健センター	
特定健診 健康診査 [胸部検診・大腸がん検診]	20日(金) 22日(日)～25日(水)	12:30～14:30(受付)	深江公民館	●特定健診:40歳～74歳の国民健康保険加入者 ●健康診査:75歳以上の後期高齢者医療対象者・40歳以上の生活保護世帯
	26日(木)～30日(月)	12:30～14:30(受付)	口之津保健センター	

## 食中毒に注意しましょう!

**食中毒予防の三原則** 食中毒は「菌がつく」「菌が増える」「殺菌不足」から発生します。家族みんなで衛生管理に心がけましょう。

**つけない**

食品、手、調理器具はしっかりきれいに洗う!

**増やさない**

常温で放置せず、冷蔵庫で保存!

**殺菌する**

食品内部までしっかり加熱。調理器具はこまめに洗い、定期的に消毒!

## 6月の各図書館行事とお知らせ

### 加津佐図書館 ☎050(3381)5119

- 幼児向けおはなし会  
6月7日(土) 15時30分～16時
- おはなし会  
6月14日(土) 10時30分～11時
- たんぼぼのおはなし会  
6月21日(土) 14時～14時30分
- 七夕おりがみ教室  
6月28日(土) 14時～15時  
※お申し込みは、6月14日(土)～(電話でも可)

### 口之津図書館 ☎050(3381)5186

- 乳幼児向けおはなし会(3階ホール)  
6月13日(金) 11時～11時15分
- おはなし会(1階 おはなしのへや)  
6月10日(火) 16時20分～16時35分  
6月14日(土) 16時～16時15分
- てんとう虫おはなし会(3階ホール)  
6月21日(土)  
1回目:10時30分～11時30分  
2回目:13時30分～14時30分

### 原城図書館 ☎050(3381)5078

- 金よう日おはなし会(乳幼児向け)  
6月13日(金)・27日(金)  
11時～11時30分
- ホーホー森の上映会  
6月21日(土) 14時～
- 土よう日おはなし会(児童向け)  
6月28日(土) 15時～15時30分
- ホーホー森のカツジロウQイズ  
6月1日(日)～30日(月)

### 西有家図書館 ☎050(3381)5155

- 作ってあそぼう!～工作ランド～  
6月1日(日) 10時30分～
- 出張おはなし隊(場所:見岳公民館)(友の会)  
6月14日(土) 10時～
- おはなし会「話の小箱」(友の会)  
6月21日(土) 14時～
- おはなし会「ありんこのす」(子どもたち)  
6月28日(土) 11時～
- にこにこおはなし会(乳幼児向け)  
毎週火曜日 11時～

### 有家図書館 ☎050(3381)5046

- おはなし会「ちゅうりっぷ」  
6月8日(日)・22日(日)  
11時～11時30分
- としょかん De クイズ・くいず  
6月21日(土)～29日(日)
- おってみゆーDay(おりがみ教室)  
6月28日(土) 14時～14時30分

### 深江ふるさと伝承館図書館 ☎050(3381)5125

- 工作ひろば  
6月7日(土) 14時～
- おはなし会  
6月21日(土) 14時～
- 赤ちゃん向けおはなし会  
6月17日(火) 11時～ ※要申し込み

\*詳しいことは、館内ポスターや各図書館(室)にお問い合わせの上、ご確認ください。

## 南島原市図書館だより vol.24

今月は加津佐図書館から TEL.050(3381)5119



### 加津佐図書館

〒859-2601 南島原市加津佐町己3392番地  
◆開館時間 10時～18時  
◆休館日 毎週月曜日、国民の祝日(月曜日のときはその翌日)、毎月末日、年末年始

料理・洋裁・手芸・園芸などの本をたくさんそろえており、コミック・旅行用ガイドブック・ビデオなどもお勧めです。また、赤ちゃん連れの人も、ベビーカーやベビーベッドを利用して子どもコーナーでゆっくりお過ごし下さい。

☆展示しています!  
見に来て下さい!

館内にはおよそ40年前の活版印刷機の複製、およびそれで印刷された「サントスの御作業の内抜書の扉絵」を展示しています。



### サントスの御作業の内抜書の扉絵

天正18年(1590)に天正遣欧使節がローマから持ち帰った印刷機を復元し、それで印刷したものです。(1591年 加津佐版)

## 加津佐図書館 おすすめの雑誌



- 『レディブティック』 若々しい奥様のためのスタイルブック。洋裁をされる方には、ぜひ利用してほしい1冊です。
- 『ゆうゆう』 50歳から「私」が主役。毎月いろんな特集が載っており、楽しみながら読める婦人雑誌です。
- 『サピオ』 国際情報誌として、年齢を問わず情報を知ることが出来る雑誌です。

## 七夕おりがみ教室

日時: 6月28日(土) 14時～15時  
\*申し込みは6月14日(土)から(電話でも可)

— ★ 願いごとが叶いますように ★ —



# 市民カレンダー

## 6月 JUN.

1(日) 先勝	●市民清掃 雨天の場合6月8日(日)実施	17(火) 赤口	
2(月) 友引	●特設人権相談所開設 10:00~12:00 (詳細:5月号P20) *場所は各総合支所へお問い合わせください	18(水) 先勝	●行政相談 西有家老人福祉センター 10:00~12:00 深江ふれあいの家 13:00~16:00 加津佐公民館 13:00~16:00
3(火) 先負		19(木) 友引	●献血 布津世紀の泉 9:30~11:30 12:30~15:30
4(水) 大安	●行政相談 西有家老人福祉センター 10:00~12:00 布津公民館 13:00~16:00	20(金) 先負	
5(木) 赤口・芒種	<b>水道週間</b> 6月1日(日)~6月7日(土) こまめに節水に努め、水を大切に使いましょう。		21(土) 仏滅・夏至
6(金) 先勝		22(日) 大安	●行政相談 深江公民館 9:00~12:00
7(土) 友引		23(月) 赤口	
8(日) 先負	●お口の健康まつり 島原市保健センター 10:00~12:00	24(火) 先勝	●交通巡回事故相談 島原市役所 10:00~16:00
9(月) 仏滅	<b>南島原市中体連</b> 		25(水) 友引
10(火) 大安・入梅		26(木) 先負	●年金相談 ありえコレジヨホール 10:00~15:00 ●行政相談 原城文化センター 13:00~16:00
11(水) 赤口		27(金) 仏滅	●行政相談 ありえコレジヨホール 17:30~ ●無料法律相談 原城オアシスセンター 13:00~17:00(要予約)
12(木) 先勝	●行政相談 ありえコレジヨホール 17:30~	<b>男女共同参画週間</b> 6月23日(月)~6月29日(日) 「わかちあう 仕事も家庭も喜びも」 私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか?	
13(金) 友引	●年金相談 口之津総合支所会議室 10:00~15:00	28(土) 大安	
14(土) 先負		29(日) 赤口	
15(日) 仏滅・父の日	<b>6月は、市県民税(第1期)の納期月です</b> ※納期限は、毎月15日から月末日までとなっています。 月末が土曜日、日曜日および祝日に当たるときは、その翌日となります。		30(月) 先勝
16(月) 大安		<b>薬物乱用 ダメ!ゼツタイ!</b> 覚せい剤などの薬物は使用は、あなたの人格と人生をぼろぼろにします。薬物を使用しない、させない。 それは、あなたとあなたの大事な人を守るためのもっとも基本的でもっとも大事なルールです。 南島原警察署 ☎0957(86)2110	

●年金相談の予約は 市民生活部市民課 ☎050(3381)5040 までお問い合わせください。●行政相談のお問い合わせは各総合支所でお尋ねください。

## 平成20年度 一般会計補正予算 第1号の専決処分を行いました

県からの補助金の内示(見込み)を受けて農業、畜産など緊急を要する経費について、4月25日に専決処分により予算措置を行いました。

内容と金額は次のとおりです。

(単位:千円)

事業名(事業内容)	補正額	補正後予算額
園芸ビジョン21パワーアップ対策事業 (いちご高設栽培施設、みかん透湿性被覆資材に対する補助)	14,150	14,150
畜産振興事業 (自給飼料機械に対する補助)	8,453	24,140
南島原市地域水田農業活性化緊急対策事業 (地域水田農業活性化緊急対策事業に伴う助成)	5,100	7,684

※補正予算額は2,770万3千円で、補正後の一般会計予算の合計は、259億8,273万7千円(前年比2.7%増/実質1.2%増)となります。

馬さんの  
**教えて中国!!**

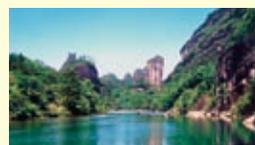


皆さん、你好!初めまして、国際交流員の馬 穎です。  
今月から中国の情報を紹介しますので、宜しくお願い致します。初号では、皆さんとご縁の深い福建省、私の故郷を紹介してみたいと思います。

福建省と長崎県は1982年に友好県省となりました。そして、1997年に福建省羅源県と旧北有馬町が友好交流展開協議書を締結しました。同省は中国の東南に位置しているお陰で、優美な海岸線を持ちながら、約9割が山地と丘陵になっているので、『東南の山国』と言う別名も付けられています。

福建省といえば…

- ・鉄観音烏龍茶の産地
- ・華僑のふるさと
- ・世界遺産の武夷山
- ・激しい方言差



風光秀麗の武夷山